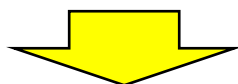


「第6期島田市障害福祉計画」及び「第2期島田市障害児福祉計画」の策定について

1 計画の位置づけ

・「第4次島田市障害者計画」（理念・方針）

障害のある人のための施策に関する基本的な事項を定める計画



・「第6期島田市障害福祉計画」及び「第2期島田市障害児福祉計画」（需要・供給の見込み量及び確保の方策）

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」第88条第1項に基づく「市町村障害福祉計画」及び児童福祉法第33条の20第1項に基づく「市町村障害児福祉計画」として、障害福祉サービス、相談支援事業、地域生活支援事業等の提供体制及び自立支援給付等の円滑な実施を確保することを目的として定める計画。

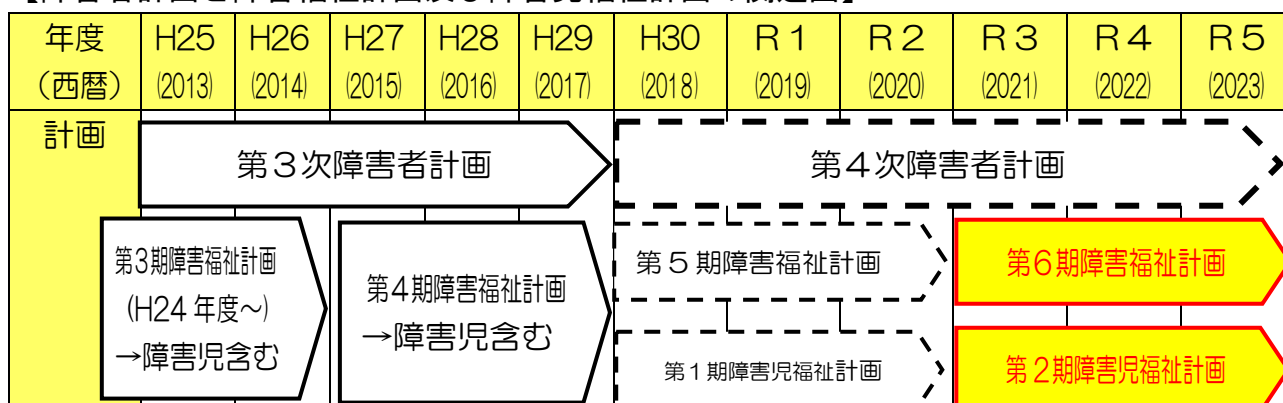
2 計画期間

「第5期島田市障害福祉計画」及び「第1期島田市障害児福祉計画」について、令和2年度末で現行の計画期間が終了するため、国の指針に基づき、令和3年度から令和5年度までの期間における「第6期島田市障害福祉計画」及び「第2期島田市障害児福祉計画」を策定する。

【計画期間】

「第4次島田市障害者計画」	平成30年度～令和5年度の6年間
「第6期島田市障害福祉計画」及び 「第2期島田市障害児福祉計画」	令和3年度～令和5年度の3年間

【障害者計画と障害福祉計画及び障害児福祉計画の関連図】



3 計画の内容について

【成果目標】

- ①福祉施設入所者の地域生活への移行
- ②地域生活支援拠点等が有する機能の充実
- ③福祉施設から一般就労への移行等
- ④障害児支援の提供体制の整備等
- ⑤相談支援体制の充実・強化等【新規】
- ⑥障害福祉サービス等の質を向上するための取組に係る体制の構築【新規】

【活動指標】

成果目標を達成するために必要なサービス量等の設定

4 策定にあたっての検討経過及び今後の予定について

日付	名称
令和2年 6月15日	「第6期島田市障害福祉計画」及び「第2期島田市障害児福祉計画」作成担当者会議
7月17日～ 7月31日	障害福祉サービス見込量調査・基盤整備調査 【調査対象】障害福祉サービス事業所
7月13日	島田市地域自立支援協議会 第1回運営部会
8月5日	第1回島田市地域自立支援協議会
9月25日	志太榛原地域自立支援推進会議 第1回推進部会
10月2日	静岡県障害者政策課 担当者ヒアリング
10月26日	島田市地域自立支援協議会 第2回運営部会
12月14日	第2回島田市地域自立支援協議会
令和3年 1月15日～ 2月19日	パブリックコメントの実施
2月15日	島田市地域自立支援協議会 第3回運営部会
3月22日	第3回島田市地域自立支援協議会